昭和53年10月14日　第3種郵便物認可　平成20年6月15日発行第378号　毎月1回15日発行

行政とちぎ

西水代の人麻呂さま（大平町）

2008. 6
No.378

栃木県行政書士会

Index

ｃｏｎｔｅｎｔｓ

目次・今月の版画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
平成２０年度　定期総会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
書士会日誌　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４～６
受信ｂｏｘ・こんな文書が届いてます　・・・・・・・・・・・・・・・・６
「競争の導入による公共サービスの改革」について・・・・・・・・・・・７
「自動車検査登録情報提供サービス」について・・・・・・・・・・・・・７
支局情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８～９
平成２０年度分財産評価基準所「路線価図・評価倍率表」の
　申し込みについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
はじめてのシリーズ　株式会社設立編その２　・・・・・・・・・・・・１０
おじゃましま～す！　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
木もれび　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
政連だより　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
会員の動き・編集後記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
会員ギャラリー　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

今月の版画

西水代の人麻呂さま（大平町）
木口木版画　15×10cm　1998

　人麻呂さまの碑は以前、大平町西水代の浅間神社の東で、水神塔より下に建っていたが、現在は町郷土資料館の玄関前に水神塔と一緒に移され保存されている。

　柿本人麻呂は有名な歌人で、今も小倉百人一首などで親しまれている。駒型の塔に浮き彫りの人麻呂像と「ほのぼのと明石の浦の朝霧に　島かくれゆく舟をしぞおもう」の和歌も刻まれている。

　町の野仏資料によると「これが単なる歌碑であれば野仏とはいえないが、土地の人々はこれを『ヒトマルサマ』と呼び、信仰している立派な石仏なのである。一説には『ヒトマルサマ』＝『火止まる』から火伏せ、つまり火防の神であるとし、一説には佐野市小中町の人麻呂神社の流れをくんで安産・健康・病気平癒の神であるという。いずれにしろ、有名な歌人が火防や安全の神になるところが面白い」とある。

　数多くの野仏を見てきたが、このように実在した人物を神に祭り上げたものは非常に珍しい。作年は不明だが、彫りが全体的に滑らかで美しく、当時ののどかさがうかがえる。

「木口木版画　見目陽一の世界」より

平成２０年度にあたって

栃木県行政書士会長　浅野吉知

５月２３日開催された平成２０年度定期総会・政治連盟定期大会は栃木県知事福田富一様のご臨席を賜り、会員の皆様のご協力により盛会に開催することができましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年度後半に会務運営に混乱を生じてしまいましたが、会員各位の深いご理解により改善の兆しがみえたと推測いたします。私としては残された任期を会員のための会務運営を主眼として全力で職務遂行をいたしますので一層のご協力をお願いいたします。

さて、隣接法律専門職として位置付けられた行政書士として念願であった私たちが作成提出いたしました許認可申請における聴聞又は弁明の機会等の法律改正が１月９日の参議院本会議において成立、来る７月１日より施行となります。

この改正により許認可等に関し、申請から結果通知までに聴聞・弁明が加わり一貫したサポートを行政書士が担うことになりました。

また、昨年の戸籍法、住民基本台帳法の改正により５月１日より、新様式の職務上請求用紙となりました。会員の皆様には、法の改正により行なわれた変更ですので一日も早く、新しい用紙に変更をして頂きたいと思います。

会員の皆様、この職務上請求用紙を業務に使用する場合は、今以上にプライバシーのことを考え慎重に使用をお願いいたします。

ＡＤＲ（裁判外紛争手続き）につきましては、昨年に引き続き、茨城県、群馬県との三県共同にて実務者要請を行ないます。

職域の確保は各支部活動が大きく影響します。私は就任以来、支部重視の考え方を継続しております。支部からのご意見を賜り、今後とも支部の活動の応援を推し進めてまいります。

結びに時代の流れに遅れることなく地域密着の行政書士を目指し、会員の地位向上に努力することをお誓いし挨拶といたします。

栃木県行政書士会

平成２０年度　定期総会

平成２０年５月２３日「ホテル東日本宇都宮」で栃木県知事福田富一様、栃木県経営管理部文書学事課　繪面秀俊様、矢野哲也様、栗田佳幸様の臨席を賜り開催された。栃木県知事の挨拶、栃木県知事表彰状授与、栃木県行政書士会会長表彰状および感謝状授与のあと議案審議に入った。

議案第１号　平成１９年度事業報告同決算について
議案第２号　平成２０年度事業計画並びに同予算について
議案第３号　借入金限度額の承認について
議案第４号　役員の補欠選任について
議案第５号　日本行政書士会連合総会に関する事項について

審議中に椎名竹一会員（佐野支部）田渕徹会員（那須支部）星野光男会員（足利支部）山宮純会員（宇都宮支部）宮澤昭夫会員（塩那支部）齋藤順子会員（宇都宮支部）より職務代理者、広報の掲載記事、事務員の就業規則等について質問がなされた。

役員は郷間康久会員（宇都宮支部）福澤一夫会員（足利支部）松長健会員（足利支部）長岡辰夫会員（芳賀支部）が選任された。

続いて平成２０年度定期大会が開催され、栃木県行政書士会議員連盟の野田尚吾様、石渡丈夫様より祝辞を頂いた。

そのあとの懇親会では大勢の来賓を迎え盛大に行われた。

（広報部）

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	No.
1日	火	栃木県文書学事課来館	会長	―
2日	水	正副会長部長委員長会	堀越職務代理者 青木副会長 福田副会長 横山副会長 前澤部長 松本副部長 田代副部長 石塚部長 小林部長 松岡部長 田渕委員長 齋藤綱紀委員長 廣田副部長	①
3日	木	総務部会	会長　堀越職務代理者　青木副会長　前澤部長 毛塚副部長　鈴木康夫理事　山本昭子理事	②
4日	金	会計精査	堀越副会長　松本副部長　根岸理事	③
9日	水	ＴＩＡ無料相談会	深見会員　齋藤順子会員	④
10日	木	編集会議	横山副会長　田代副部長　手塚理事　宮澤理事 小室理事	⑤
		正副会長会	会長 堀越職務代理者 青木副会長 福田副会長 前澤部長	⑥
11日	金	財務経理部会	堀越職務代理者 松本副部長 根岸理事 和賀井理事	⑦
		会計監査	堀越職務代理者　松本副部長　根岸理事 和賀井理事　押野監事　中村監事　船田監事	―
		自動車関係書士会　定期総会	青木副会長	―
17日	木	正副会長会	会長　堀越職務代理者　青木副会長　福田副会長 横山副会長　前澤部長　毛塚副部長	⑧
		平成２０年度第１回理事会		―
28日	月	新入会員登録証交付式	会長	―

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	No.
9日	金	日光支部総会	会長	―
10日	土	足利支部総会	会長	―
11日	日	(社)栃木県柔道整復師会総会	会長	―
12日	月	総務部会	会長　堀越職務代理者　青木副会長　前澤部長 毛塚副部長　秋田理事　鈴木康夫理事　山本昭子理事	⑨
		編集会議	横山副会長　田代理事　手塚理事　宮澤理事　小室理事	⑩
11日	日	(社)栃木県柔道整復師会総会	会長	―
14日	水	大石勇理事　葬儀	会長	―
		ＴＩＡ無料相談会	風間会員　江藤会員	⑪
16日	金	芳賀支部総会	会長	―
17日	土	佐野支部総会	会長　堀越職務代理者	―
		宇都宮支部総会	会長　堀越職務代理者	―
19日	月	議長団との打合せ会	会長 堀越職務代理者 青木副会長 福田副会長 横山副会長 前澤部長 毛塚副部長 山本昭子理事 松長会員 渡邊眞会員	⑫
21日	水	山梨県行政書士会定期総会	青木副会長	―
		(社)栃木県建築士会総会	会長	―
		(社)栃木県建築設計事務所協会	会長	―
22日	木	(社)栃木県不動産鑑定士協会	会長	―
24日	日	千葉県行政書士会定期総会	福田副会長	―
		新潟県行政書士会定期総会	横山副会長	―
		埼玉県行政書士会定期総会	堀越職務代理者	―
		栃木県司法書士会総会	会長	―
26日	月	栃木県中古車販売店商工組合総会	会長	―
27日	火	長野県行政書士会定期総会	会長	―
28日	水	栃木県土地家屋調査士会	会長	―
29日	木	文書学事課訪問	会長　堀越職務代理者	―

①正副会長部長委員長会
２日　13:30～16:30

【内容】
1. 平成１９年度各部各委員会の決算について
2. 平成２０年度各部各委員会の予算について

②総務部会
３日　13:35～17:20

【内容】
1. 平成２０年度定期総会について
2. 平成２０年度定期大会について
   式次第の打合せ及び議案の校正
3. 予算案の調整

③会計精査
４日　10:00～15:00

【内容】
1. 平成１９年度決算について
2. 平成２０年度予算について

【決定事項・検討事項】
　旅費日当の支払を各月から３ヶ月ごとにできないか理事会に諮る

④ＴＩＡ無料相談会
９日　9:30～12:30

【内容】
1. 永住申請について
2. 期間更新手続について

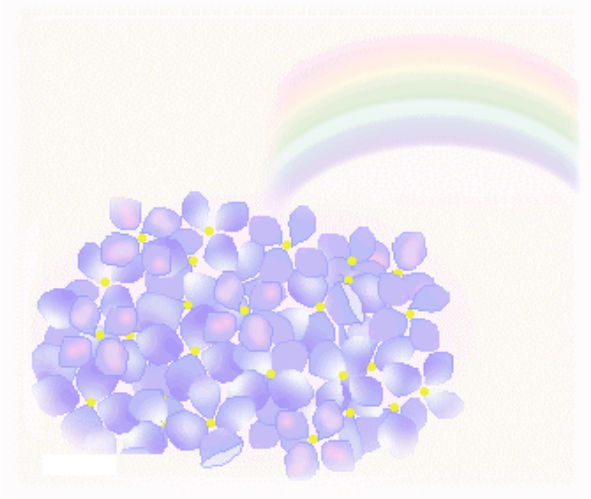

⑤編集会議
１０日　13:30～15:30

【内容】
1. 行政とちぎ４月号の校正
2. その他

【決定事項・検討事項】
1. 3/16 臨時理事会の記事について慎重かつ詳細に検討
2. ７月号表紙より上吉原勉氏の作品を使用することに決定。

⑥正副会長会
１０日　18:00～20:30

【内容】
1. 会長と職務代理者の分掌について
2. 総会に向けての打合せ

⑦財務経理部会
１１日　10:30～12:00

【内容】
1. 平成１９年度決算報告の検討
2. 平成２０年度予算案の検討

【決定事項・検討事項】
1. 旅費日当の振込について理事会提案
2. 会費請求事務の合理化を図っていく

⑧正副会長会
１７日　12:00～13:00

【内容】
1. 平成２０年度総会までの準備作業
   タイムスケジュール案
2. 事務局への対応
3. 理事会式次第の打合せ
4. 総会への質問に対する答弁及び議長団打合せ日程
5. その他
   日行連・関地協・各単位会開催定期総会へ出席する担当者の割り振り

⑨総務部会
１２日　13:35～16:20

【内容】
1. 平成２０年度総会・大会・懇親会準備について
   (1) 総会準備
   資料・会場・出席状況・記念品・準備委員の委嘱・議長団打合せ
   (2) 進行マニュアルを作成
   総会－前澤、大会－毛塚、懇親会－鈴木
   (3) 来賓者名簿・席順表の校正、祝電披露者の指名（山本）
   (4) 宿泊者の状況

2. 総会前の臨時部会
   (1) ５／２１午後１時３０分
   (2) 出席者要請
   質問のある部長、正副会長、総務部長、副部長、山本
   (3) 協議事項
   質問書への回答、委任状の取り扱い

3. その他
   (1) 芳賀支部の支部長、理事の補欠選任について－支部で決定すべき
   (2) 平成２０年度行政書士試験願書等の配布について－前年どおり
   (3) 職務上請求書の記載例のご案内について－会報に同梱配布
   (4) 議事録のＨＰ上の公開について

⑩編集会議
１２日　13:30～15:30

【内容】
1. 行政とちぎ５月号の校正
2. その他

【決定事項・検討事項】
2. 行政とちぎ６月号の編集内容

⑪ＴＩＡ無料相談会
１４日　10:00～12:00

【内容】
1. 貸金について
2. 在留特別許可について

⑫議長団との打合せ会
１９日　13:30～15:20

【内容】
1. 平成２０年度定期総会司会進行マニュアルにそって打合せ
   ・マニュアルを校正
   ・議長団、選考委員、書記、議事録署名人の名簿
   ・議案審議に関する取り扱いについて
2. 平成２０年度定期大会の進行打合せ
3. 事前質問書の取り扱い、再質問回数について

受信box

「こんな文書が届いています」のコーナーです。
詳細につきましては、事務局保管の文書または会員ホームページ等でご確認下さい。

文　書　タ　イ　ト　ル	受信日	発信元
■「競争の導入による公共サービスの改革」について	08/5/13	日行連
■「自動車検査登録情報提供サービス」について	08/5/13	日行連
■会員が運営するホームページについて	08/5/21	日行連
■「自動車検査登録情報提供サービス（平成２０年５月版）」の送付について	08/5/26	日行連

「競争の導入による公共サービスの改革」について

～日行連より～

日行連より、標題の情報提供がありました。

先般開催されました日行連理事会において質問がありました車庫証明関係窓口業務等国や地方公共団体が行っている業務の民間事業者への業務委託に関し、関連資料を下記のとおりお送りいたしますので、ご活用くださるようお願いいたします。

内閣府公共サービス改革推進室が「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成１８年法律第５１号）に基づき、「簡素で効率的な政府」の実現を目的に推進するものです。内閣府のホームページ上でも公開されていますので、併せてご参考ください。

記

○添付資料　・公共サービス改革法の概要（リーフレット）
・公共サービス改革基本方針（平成１９年１２月）
・公共サービス改革基本方針（別表）
・（参考）措置済事項
・「公共サービス改革基本方針」の改定について（通知）
（平成１９年１月１５日付・警察庁丁規発第５号）

○内閣府公共サービス改革ホームページ
http://www5.cao.go.jp/koukyo/index.html

以　上

※添付資料は事務局にあります。

「自動車検査登録情報提供サービス」について

～日行連より～

道路運送車両法の一部改正（平成１８年５月１９日公布）により、書面で提供されていた自動車登録情報を、登録情報提供機関を通じ、パソコン等で確認・利用することが可能となる「自動車検査登録情報提供サービス」（以下、「情報提供サービス」という。）が平成２０年４月１日より開始されています。

この度、情報提供機関として登録された財団法人自動車検査登録情報協会より、情報提供サービスに関する資料の提供があり、制度の概要について説明を受けました。

また、行政書士が情報提供サービスを利用する際の取扱い等について、下記のとおり確認いたしましたので、ご連絡いたします。

各単位会におかれましては、情報提供サービスに係る会員への周知をお願いするとともに、情報提供サービスの適正な利用についてご指導いただくようお願いいたします。

記

＜利用者申し込みについて＞

行政書士が業務上必要とする情報を確認・利用することを目的として、情報提供サービスの利用申込みを行う際には、一般個人ではなく行政書士として申込みを行うこととする。

その場合、登録する住所等は行政書士事務所とし、本人確認書類は行政書士証票とする。

＜添付資料＞

○「自動車検査登録情報提供サービスについて」（２００８年３月）

以　上

※添付資料は事務局にあります。

支 局 情 報

【栃　木】

栃木支部定期総会開催

平成２０年４月２８日（月）午後４時から、サンプラザ萩の間で栃木支部の定期総会が開かれました。平成１９年の事業報告・決算、平成２０年の事業計画･予算が承認されました。来賓として、浅野会長はじめ鹿沼支部長、小山支部長がお出でになりました。お忙しいところお出でいただきありがとうございました。総会終了後、同所葵の間で懇親会に移り、会員相互の親睦を図りました。

（支局長　大森昭雄）

【小　山】

小山支部定期総会開催

平成２０年５月１６日金曜日、午後４時から小山市内「ベルジューネ小山」で、小山支部平成２０年度定期総会が開催されました。会員数８２名、出席者数２６名、委任状出席者数３４名。来賓として、本会より青木副会長、堀越副会長、栃木支部より毛塚支部長のご臨席をいただきました。

議長には、軽部会員が指名され、平成１９年度事業報告及び決算報告、平成２０年度事業計画案及び予算案が滞りなく承認可決されました。

総会終了後、同所にて懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めました。

（支局長　坂入真紀）

【足　利】

足利支部定期総会開催

５月１２日（土）午後５時より、足利市民会館で、足利支部１９年度定期総会が開催された。会員数７２名、出席者数２０名、委任状出席者数４１名。司会は杵渕会員。殿岡支部長のあいさつ、来賓として浅野会長より挨拶をいただきました。

議長には松長会員が指名され議事に入り、平成１８年度事業報告・決算承認、平成１９年度事業計画案・予算案、役員改選に関する議案が審議され、承認可決された。

と、ここまでは昨年の定期総会についてカナイ支局長（当時）が報告した文章からの引用です。日付と場所を「５月１０日（土）午後４時３０分より、足利市民プラザ」に変更し、会員数などを「会員数７４名、出席者数１７名、委任状出席者数３９名」に変更し、「役員改選に関する議案」を「県理事補欠選任（２名）に関する議案」に変更して、最後に年度に関する数字を訂正すれば、そのまま再利用できます。

手抜き？手抜きではなく、支局長にやさしいエコです。否、エゴです。詳細を知りたい方は、支部総会で書記を務めたワタナベさんがおそらく苦労に労苦を重ねて作成したであろう議事録をご覧下さい。きっと素晴らしい議事録です。私も後日読んでみたいと思っています。読まない方がいい？

この記事を書くにあたって「行政とちぎ」のバックナンバーをペラペラと見ていましたら、今年２月に開催しました市民公開講座の記事が目に留まりました。忘れていましたが、タイトルは「もめごとは、何故起きる？」でした。

何故起きる？　モ・メ・ゴ・ト。

（支局長　杵渕　徹）

【那　須】

那須支部定期総会開催

５月１０日、那須塩原市「樓蘭」で、平成２０年度那須支部定期総会が開催されました。
出席会員２６名、委任状出席３３名のもとで、以下の議案について審議されました。

１．平成１９年度事業報告・収支決算承認・監査報告
２．平成２０年事業計画・収支予算について
３．日本行政書士政治連盟栃木会那須分会総会
　　平成１９年度活動経過報告承認と
　　平成２０年度活動方針について
４．役員改選

今年度の事業計画・収支予算では、無料相談会の回数、会場、そのための費用等について、意見交換が活発に行われました。

また、役員改選については、支部長・県理事１名の辞任に伴う改選・審議が行われました。審議の結果、田渕徹副支部長が新支部長に選任され、副支部長１名と県理事１名については、現役員の残任期間中は欠員のままとなりました。
総会終了後は、同所で行われた懇親会により、会員相互の親睦を図りました。

（支局長　冨田倫子）

平成20年度分財産評価基準書「路線価図・評価倍率表」の申し込みについて

◆平成２０年度分の相続税・贈与税の申告に当たり、土地の評価の計算の基本となる「財産評価基準書」です。
◆目標となる公共物が多く、知りたい場所が容易に確認できます。
◆知りたい土地等の評価額がこの資料の中に分かりやすく収録されていますので、不動産問題についてたいへん参考になる貴重な資料です。
◆路線価図に公示価格及び基準価格の一覧表を収録しています。
◆納本は８月を予定しています。　（発行所　財団法人　大蔵財務協会）

購入ご希望の方は下記申込書にご記入のうえ、事務局までＦＡＸにて申し込み下さい。
※過年度、毎年のご購入を希望された方につきましても、お手数ですが、再度お申し込みいただきますようお願いいたします。

路線価図・評価倍率表　申込書　　申込締切日　６月３０日（月）

	分冊区分	定価（税込）	申込冊数
路線価図	栃木県（宇都宮）	７，３００円	冊
	栃木県（足利・佐野）	７，０００円	冊
	栃木県（栃木）	６，９００円	冊
	栃木県（鹿沼・真岡・大田原・氏家）	９，５００円	冊
評価倍率表	栃木県全域	２，２００円	冊

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

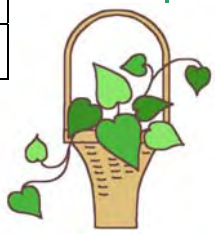

～株式会社設立編･その2～　－株式会社の機関－

株式会社を設立するには、その組織を形成する機関を決めておく必要があります。株式会社の機関には、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、委員会、会計監査人、会計参与があります。
それぞれの役割を大まかに言いますと次のようになります。

１　**株 主 総 会**　株式会社の最高意思決定機関です。定款の変更、取締役の選任・解任等々会社法に規定する事項及び株式会社の組織、運営、管理その他株式会社に関する一切の事項について決議をすることができるが、取締役会設置会社においては、株式会社は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる（会社法２９５条）。すべての株式会社で必ず設置しなければなりません。

２　**取　締　役**　取締役は、定款に別段の定めがある場合を除き、株式会社（取締役会設置会社を除く。）の業務を執行する（３４８条）。株式会社には最低１人の取締役が必要。取締役会を設置するためには、取締役３人以上が必要となる。

３　**取 締 役 会**　取締役３人以上によって構成される会議体。取締役会設置会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定及び解職に関する職務を行う。（３６２条）。

４　**監　査　役**　取締役（会計参与設置会社にあっては、取締役及び会計参与）の職務の執行を監査する機関です。（３８１条）。

５　**監 査 役 会**　監査役３人以上によって構成され（うち半数以上は社外監査役）で構成される会議体。監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査役会設置会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを行う。（３３５条、３９０条）

６　**委　員　会**　委員会には、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会がある。監査役を設置する会社では、委員会を設置できません。また、会計監査人を設置しない場合には、委員会を設置できません（２条１２号、３２７条）。主に大企業において設置される機関です。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役（会計参与設置会社にあっては、取締役及び会計参与）の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会は、執行役等（執行役及び取締役をいい、会計参与設置会社にあっては、執行役、取締役及び会計参与をいう。）の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定をします。

報酬委員会は、執行役等の個人別の報酬等の内容を決定します。（第４０４条）

※執行役とは　委員会設置会社には、１人又は２人以上の執行役を置かなければならない。執行役の選任は、取締役会の決議によります。その職務は、取締役会決議により委任された会社の業務の執行の決定、会社の業務の執行とされている（４０２条、４１８条）。執行役に委任されていない事項または委任できない事項の決定については、取締役会の決議が必要になります。

７　**会計監査人**　株式会社の計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類を監査する機関（３９６条）。主に大企業において設置されます。

８　**会 計 参 与**　取締役と共同して、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類を作成する機関です（３７４条）。

株式会社には上記の機関を幾つか組み合わせて設置されますが、株式会社として最低限必要な機関は、株主総会と取締役１名です。

おじゃましま～す！

ホノルルマラソン　完走！

４月下旬、那須烏山市の土木事務所近くで奥様とともに事務所を経営する**塩那支部の矢口正則会員**をおじゃましました。昨年暮れと今年初めに参加したというホノルルマラソンと東京マラソンの話をご紹介します。

矢口会員には、５年ぐらい前にも「行政とちぎ」で事務所紹介をされているので他の会員にしてほしいと固辞されてしまいました。しかし、４２キロあまりのマラソンを走るという、そんなつらい事に挑戦する「中高年の星」でわれわれに「やる気と勇気」を与えてくれる矢口会員をぜひ紹介しなければと思い、なんとか承諾していただきました。

いつから、マラソンを始めたのですか？

「１２年ぐらい前から」

いつトレーニングするのですか？

「夏は暗くなってから走ると、道にへびが長々と夕涼みをしていることもありびっくりするので、おもに早朝、１０キロから１５キロぐらい走っています。大会前はもっと走ります。」

今までに出場したおもな大会は？

「烏山で催される大会や、鹿沼のさつきマラソンなどで毎年何かの大会に出ています。５月１１日にもさつきマラソンを走ります。」

どうして苦しいマラソンなどやるのですか？

「走っているときは辛いが、ゴールまで行き着いたときの達成感がたまらない。」

ハワイのホノルルマラソンはどんなものでしたか？

「１２月１０日の朝５時半スタートで天気もよかったし、景色も楽しみながら走れました。タイムは５時間。」

ちなみにホノルルマラソンは、参加料は１万５千円、２万７千人の参加者がいて、そのうち１万７千人が日本人だったそうです。

テレビでも中継された今年２月１７日の東京マラソンはどうでしたか？

「東京都庁から皇居前銀座など通って、普段は走ることもできない東京のど真ん中を走れたし、天気もよくて、コースに多くの人が声援を送ってくれたので最後まで楽しくゴールできた。大会サポーターが我々選手に、ありがとう。と感謝の言葉を送ってくれるのに驚いた。また来年も出たい。」

昨年夏、矢口会員ら何人かが福島県の会津駒ケ岳登山を計画しているので行かないかと誘われ、私も高いところが好きなので標高２，１３２ｍの山にいっしょに登りました。矢口会員が、年末にハワイのホノルルマラソンに参加するということを、そのとき耳にしました。

帰路、ひなびた露天風呂に入ったときに、少しぽっこりした矢口さんのお腹を見ちゃった時は、これで４２キロ走るとは、と驚いたものでした。
そして今、実際に話を聞き写真も見せられると、すごいと思いました。私も高校３年間陸上部で走った経験から、自分はマラソンなんてとても走れないと考えていました。俺だって、と密かに闘争心を燃やし、とりあえず５キロぐらい走れたらなあと思いつつ、頂いたタケノコを抱えて矢口事務所を後にしました。

（支局長　長谷川久夫）

コース後半戦　浅草雷門にて

もうすぐ北京五輪！

ブロード・ランナーのあだ名を持つ両膝下が義足という陸上男子短距離選手オスカー・ピストリウス（南アフリカ）が健常者のレースに出場することが認められ４００ｍＢで北京五輪出場を目指すという。

彼の使用しているカーボン製の義足が普通に走るより少ないエネルギーで速度が維持できるので、人工的推進力を与えているという理由から国際陸連が競技規則に抵触するものとして出場を認めないということだったが、スポーツ仲裁裁判所（ＣＡＳ）から５月１６日に晴れて出場が認められた。

確かに映像をみるとレースの後半、彼は伸びのある走法で次々と他の選手を抜いていくように見えた。

しかし、素人考えでは、棒高跳びのポールやマラソン選手の特注軽量のシューズだって、人工的に運動効率をあげているとは考えられないだろうか。今年に入って英国の水着メーカーの水着を着用した選手が次々と高記録を出しているというこの水着は問題とならないのだろうか。

実は、娘が陸上部の大会に出るに当たり、根性論を説いてスパイクを買ってやらずにいたのだが、あまり言うので根負けしてスパイクを購入したら、幅跳びで一気に４０ｃｍも記録がのびたという経験があり、道具ってすごいなあとただただ関心した覚えがある。

彼の使用している義足とは、根本的に違うと言われればそれまでだが、障がい者が普通に一市民として過ごせる社会を目指していくのであれば、障がい者が健常者と同じ土俵で戦うことが非常に不利であると思われるスポーツ分野への参加の道を閉ざすということはしてほしくないと思う。

オスカーは、これまで法定での闘いに時間をとられ、練習時間がとれずにいたため、オリンピック標準記録（４００ｍＢ）の突破が難しいという。（標準記録は４５．９５秒、彼の自己ベストは４６．４６秒。）それならば、北京の次のロンドンをねらいたいと前向きだ。

（支局長　齋藤順子）

政連だより

４月２４・２５日の両日、日政連の常任幹事会と続いて幹事会が催されました。その概要について報告します。

２４日は午後１時から３時まで常任幹事会で幹事会に付議する議題の内容について検討、更に日政連に関する当面の問題点について会長から報告と説明がなされました。付議事項については資料通り承認されました。

次に幹事会では構成員５１名中３８名が出席され、議題は第２８回定期大会が６月２０日に開催地が新潟市であること、付議する案件は運動経過報告と決算につき、各委員会毎に報告と質疑がなされ賛成多数により承認されました。

新年度に対する運動方針と予算案についても各委員長の説明と報告及び質問があり、賛成多数により承認され、午後５時休憩となりました。

２５日は午前９時３０分から前日に引続き再会がされ、議題の審議に移り役員の一部に欠員が生じたので選任についての承認、次に大会での運営委員の選任と代議員について各単位会からの割当人員と旅費支給方法についての申し合せがなされる等の協議があり、午前１１時３０分閉会されました。

（日政連副会長　秋田　豊）

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 20 年 5 月 31 日現在）

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事　務　所	電　話	備 考
	宇 都 宮 小山靖夫	H20. 5. 1	320-0051	宇都宮市上戸祭町 520-8 ㈱都市開発コンサルタント内	028-625-4187	
	那　　須 八木源一	H20. 5. 1	329-2705	那須塩原市南郷屋 2-148	0287-37-1600	
	宇 都 宮 屋代正道	H20. 5. 1	320-0061	宇都宮市宝木町 2-1051-17	028-625-2980	
	宇 都 宮 中山和彦	H20. 5. 15	321-3233	宇都宮市上篭谷町 3796-2	028-616-3967	

【退　会】大島令子会員のご冥福をお祈りいたします。　　退会年月日は日行連での抹消年月日です。

支　部	氏　名	退会年月日	備　考	支　部	氏　名	退会年月日	備　考
宇都宮	鈴木清市	H20. 5. 9	廃　業	宇都宮	菅俣　博	H20. 5. 28	廃　業
宇都宮	渡邉愛治郎	H20. 5. 23	廃　業	宇都宮	大島令子	H20. 5. 15	死　亡
宇都宮	行政書士法人　栃木行政手続センター					H20. 5. 19	解　散

【変　更】　　*住居表示変更による変更

支　部	氏　名	変更事項	変　更　内　容
宇 都 宮	小林恒夫	事 務 所*	宇都宮市今泉 4-30-8

期　間

平成20年6月1日(日)から6月30日(月)までの1か月間

目　的

交通秩序の確立と青少年健全育成の見地から、広く県民の総力を結集して交通秩序と静穏を破壊する暴走族を追放し、安全で平穏な生活環境を確保すること。

重　点

1　暴走族を許さない環境づくり
暴走行為や暴走族による各種犯罪を防止するため、「家庭」「学校」「職場」「地域」で暴走族追放の環境づくりを推進します。

2　暴走族等に対する指導取締りの徹底
集団暴走行為等悪質事案に対する取締りを強化するとともに、暴走族への加入阻止、暴走族からの離脱促進に努めます。

3　不正改造車両の排除
暴走行為を目的とした不正改造車両の排除に努めます。

栃木県暴走族等根絶対策協議会

編集後記

総会では広報について色々意見をありがとうございました。

皆さんが広報を非常に関心を持って購読していることがわかりました。

いつもそのことを頭に置いて編集していきます。

（手塚）

行政とちぎ６月号 No.378

発行人　栃木県行政書士会　会長　浅野吉知
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

行政とちぎ平成20年６月15日発行

Gallery

クロアチアの旅

2006.12.25

塩那支部　宮澤昭夫会員

ザグレブの全景を臨む

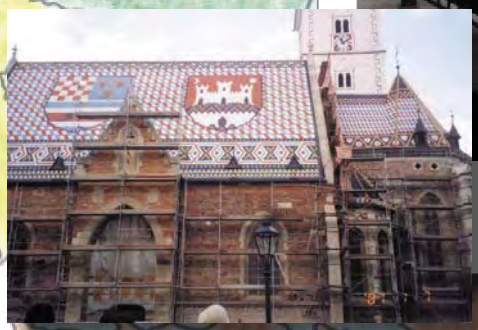

聖マルコ教会

イエラチッチ広場にて

ザグレブの街角

クロアチア最大の港町スプリット

国　名：クロアチア共和国
（クロアチア語ではフルヴァツカ）
人　口：約４５０万人
面　積：５万６５４２ｋｍ²（九州の約1.5倍）
首　都：ザグレブ
公用語：クロアチア語
通　貨：クーナKuna（Kn）
１クーナ＝１００リーパLipa